

形質変更時要届出区域

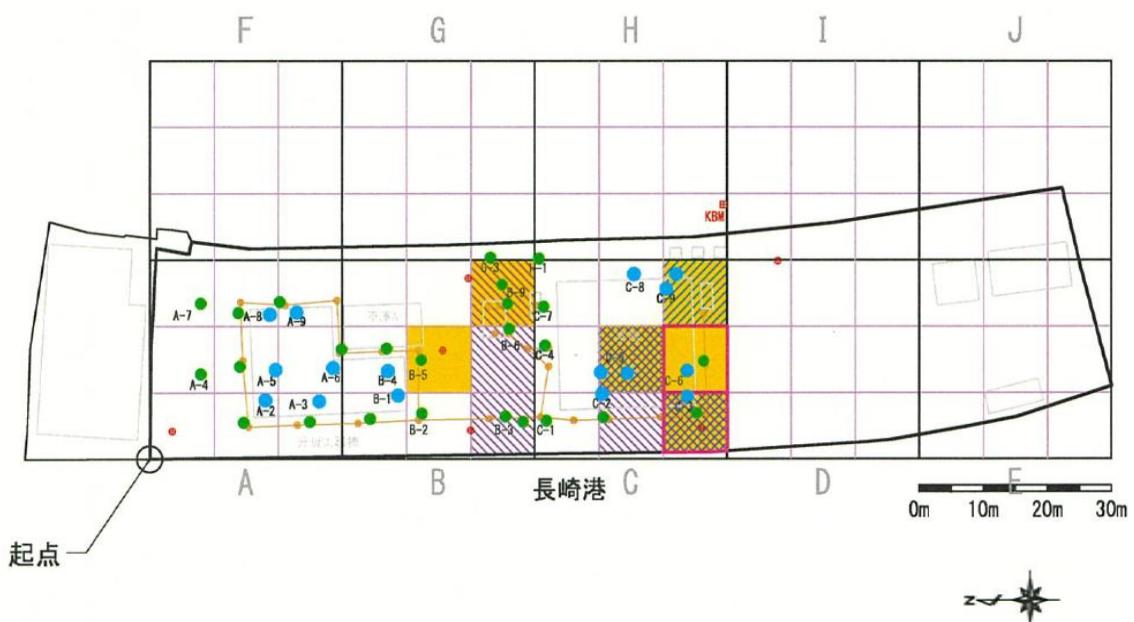
- 鉛及びその化合物が土壤溶出量基準を超過した区域
- 砒素及びその化合物が土壤溶出量基準を超過した区域
- ふつ素及びその化合物が土壤溶出量基準を超過した区域
- 水銀及びその化合物が土壤溶出量基準を超過した区域



<起点> 調査対象地の最北端の地点を起点とする。

<格子の回転角度> 90° 0' 0"

起点通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線より形成される格子を、起点を支点として座標北から時計回りに回転させた角度を示す。



F	G	H	I	J
7 4 1	8 5 2	9 6 3		
A	B	C	D	E